

# VI 監視指導の連携体制

監視指導の実施にあたっては、庁内の関係部署、関係団体、国、他の自治体などと相互に連携協力します。

## I 庁内、関係団体の連携体制

内容	主な連携機関
食品衛生に関する庁内連絡会	・衛生研究所 ・教育委員会事務局 ・健康福祉局 ・みどり環境局 ・経済局 ・こども青少年局
アレルギー疾患対策庁内連絡会	・医療局関係各課 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局 ・こども青少年局 ・各区福祉保健センター関係各課
健康危機管理対応	・医療局関係各課 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局 ・こども青少年局
集団給食施設（高齢者施設、保育所、学校、病院など）における自主衛生管理推進指導等	・健康福祉局 ・教育委員会事務局 ・（公財）よこはま学校食育財団 ・こども青少年局 ・医療局関係各課
放射性物質検査関係	・みどり環境局 ・経済局 ・水道局 ・教育委員会事務局 ・こども青少年局 ・（公財）よこはま学校食育財団
健康増進法や医薬品医療機器等法に 関わる健康食品関係	・医療局関係各課 ・健康福祉局
2027年国際園芸博覧会に向けた衛生対策	・医療局関係各課 ・脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係各課 ・公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【用語解説】(p. 16)

- ・食品衛生に関する  
庁内連絡会

【用語解説】(p. 15)

- ・アレルギー疾患対策  
庁内連絡会

## 2 国・他自治体との連携体制

内容	主な連携機関
食中毒、違反・不良食品等に係る調査 (食品衛生法)	・厚生労働省 ・都道府県、保健所設置市食品衛生担当部局 ・広域連携協議会
食品表示の監視・違反等に係る調査 (食品表示法)	・消費者庁 ・農林水産省関東農政局 ・都道府県、保健所設置市食品表示担当部局
食品表示法の関連法令に係る情報共有 (不当景品類及び不当表示防止法・ 米トレー サビリティ法)	・神奈川県関係各課
近隣自治体等との各種連絡会	・近隣自治体 ・厚生労働省 ・農林水産省 ・消費者庁